

シルバーだより

とんだばやし No. 30

発行 令和2年1月

編集発行

富田林市西板持町四丁目1番7号

公益社団法人

富田林市シルバー人材センター

電話 (0721) 33-4567

FAX (0721) 33-4566

E-mail t-silver@guitar.ocn.ne.jp

URL <http://www.t-silver.or.jp/>



目次

理事長挨拶 2

安全委員会だより 3

女性部会だより 4

事務局よりのお知らせ 5

事務局よりのお願い 6

新年のご挨拶



理事長 森 文雄

あけましておめでとうございます。
会員の皆さまには、令和になり初
めのお正月、清々しく心あらたに

お迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

本年は、言うまでもなくオリンピック、パラリン
ピックイヤーでございます。

世界中のアスリートが日本に集う、待ち遠しく心
躍る思いでございます。

私たち高齢者も1964年の前大会にも思いを馳
せ、仕事も忘れて夢中になるやもしれません。

さて、シルバー人材センターの事業運営は、順調
に推移していることを報告させていただきますが、
会員皆さまのご支援ご協力によりまして、さらなる
高みを目指して努力を重ねてまいる所存ございま
す。

昨年のラグビーワールドカップでの日本がONE
TEAMのスローガンのもとに、大活躍した姿を
思い出しますが、私たちシルバー人材センターも会
員の皆さま、役員、事務局職員がワン・チームで頑
張って行きたいと思っております。

結びに、本年が皆さまにとりまして、輝かしい素
晴らしい日々であることを記念申し上げ、年頭のご
挨拶いたします。

謹賀新年

理事・監事

理事長 森 文雄
副理事長 松本 健次

理事 石川 二三子

阪口 行雄

藤沢 主彦

尾浦 小夜子

榎 和佳子

石田 順子

中島 昭一郎

松井 勝

石井 友子

和田 守

本年も宜しく

お願いします。



令和元年度上半期事業実績

(契約金額)

(単位 円)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計
今年度	24,422,678	24,296,053	26,344,332	26,333,786	23,333,976	26,881,716	151,612,541

(受注件数)

(単位 件)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計
今年度	3 5 0	3 5 1	3 1 8	3 5 8	3 4 4	3 6 3	2, 0 8 4

安全委員会だより

新年明けましておめでとうございます。今年も会員の皆様にとって素晴らしい一年になりますようにお祈り申し上げます。

さて、今年度は時代が「平成」から「令和」に移り、様々なことが変わっていきました。安全委員会に於いても、その時代に即した「安全就業」をもう一度再考し、皆様が安心して就業出来る様に活動を行っていきますので、ご協力を宜しくお願いします。

また、全国的にもシルバー会員の高齢化が進み、就業中の事故も多々、報告されています。皆様も「高齢化に伴う身体機能の低下」を再確認して頂き、「事故ゼロ」を目標に就業するようお願いします。

下記には、今後の活動予定を記載してます。皆様のご協力をお願い致します。

今後の活動予定

令和2年1月28日(火)	交通安全講習会の開催
2月12日(水)	安全就業指導(襖・障子張替講習会時)
2月21日(金)	安全就業指導(植木剪定講習会時)
2月28日(金)	安全就業指導(機械除草講習会時)
3月6日(金)	安全委員会の開催

安全委員会からのお願い

- ① 自身の健康管理の為、健康診断を定期的に受診しましょう。
(富田林市が行う、高齢者無料診断があります。ご確認ください。)
- ② 体力的に、能力的に不安のある就業を感じたら、無理をせず事務局に相談しましょう。
(無理な就業は、事故発生の原因の元です。絶対にやめましょう。)
- ③ 自転車を利用されている会員は、ヘルメットの着用、賠償保険への加入を行いましょう。
(大阪府下では、65歳以上のヘルメット着用は、努力義務となっています。)

令和二年安全標語

「安全の 知識と意識で 事故防止」

シルバー人材センター 女性部会

新年、明けましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、新春を晴々しい
気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。
昨年は、当センター女性部会の活動にご理
解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和元年度に於きましては、「スマ
イルサロン」の運営に於き、「冠婚葬祭一般
マナー」について話し合い、意外と知らなかつ
たマナーなどを知ることができ大変有意義な
時間を過ごしてきました。また「富田林市の
歴史」について学び私達が暮らしている富田
林市の素晴らしさを知り感銘を受けました。
秋の紅葉の錦織公園にも散策に出かけ楽しい
一日を過ごしました。

今後の活動につきましては、第4回「スマ
イルサロン」を1月21日（火）午後2時より
シルバー人材センター2階会議室にて開催い
たします。また高齢者生活援助サービス講習
会への参加も予定しています。3月には石川
大清掃への参加、「女性部会役員会」を開催
し次年度の活動を検討していきます。

本年も、「女性部会」をよろしくお願い申
上げます。

女性部会役員一同

スマイルサロン

お茶でも飲みながら色々なお喋りをしています。
ご自由に参加して頂き、どんなことでもお話しができ
楽しく過ごしていただけるサロンです。

シルバー会員以外のお友達にも男性にも一声かけ
て頂き、一緒に参加しませんか。

開催日時

1月21日（火）

午後2時から午後4時

場 所

シルバー人材センター

2階 会議室



一般的なマナーについて

令和2年度の予定は議案書配布
時に案内書を同封させていただきます。

色々な企画をしていますので、
よろしくお願いいたします。



歴史を勉強中



錦織公園散歩

《令和元年度女性部会活動》

- ・「一声運動」の実施
- ・普及啓発活動
- ・講習会の開催
- ・ボランティア活動

事務局よりのお知らせ

◇会員募集◇ 知人・友人を誘ってシルバーの輪を広げよう 社会に役立ち、健康づくりにも

知り合いやお友達をシルバーにお誘い下さい。そして一緒に就業しませんか。
富田林市内に在住の60歳以上で健康で働く意欲のある方がおられましたら、
是非ご紹介下さい。

◇ホームページ（HP）をご利用下さい◇

「ホームページ（HP）」より、色々な情報を発信しますので、是非ご利用下さい。

<http://www.t-silver.or.jp/>

「富田林市シルバー人材センター」で検索して下さい。

配分金の確定申告についてのお知らせ

会員の皆様に支払われるシルバー人材センターの配分金は、所得税法上「雑所得」として取り扱われますので、センターから受取った配分金収入は、原則、翌年3月15日までに所得税の確定申告をする必要があります。

ただし、配分金収入に対しては、租税特別措置法第27条より、65万円を上限として最低保証必要経費が認められております。

また、公的年金を受給している場合は、配分金収入とは別に公的年金等の控除が受けられます。

平成30年12月～令和1年11月までに就業された会員さんには「配分金支払証明書」を用意していますので、確定申告の手続きの必要書類としてご利用ください。

尚、令和2年分より配分金収入に対しての最低必要経費は65万円から55万円へ改正されます。

※確定申告についてのお問い合わせは、
税務署にお尋ねください。

「みんなそろって石川へ」

石川大清掃に参加しましょう。

当センターでは、地域社会への貢献・環境保全を目的に、毎年「石川大清掃」に参加しています。
会員の皆さんも是非ご参加して下さい。

日 時

令和2年3月1日（日）

午前9時から

小雨決行

（雨天中止の場合は順延しません）

集合場所

シルバー人材センター事務所前

清掃道具

事務所で用意します。

清掃ができる服装で

ご参加下さい。



令和元年度（1月～3月）各種講習会案内

○ 交通安全講習会

日 時 令和2年1月28日（火）
18時30分～20時

場 所 富田林市消防本部
内 容 高齢者の為の交通安全
定 員 100名

○ 襖・障子張り替え講習会

日 時 令和2年2月12日（水）
10時～15時

場 所 シルバー人材センター作業室
内 容 張り替え実技・安全就業
定 員 20名

○ 植木剪定講習会

日 時 令和2年2月21日（金）
9時～15時

場 所 富田林霊園
内 容 植木剪定実技・安全就業
定 員 20名

○ 機械除草講習会

日 時 令和2年2月28日（金）
9時～15時

場 所 石川河川敷
内 容 機械除草実技・安全就業
定 員 20名

○ 高齢者生活援助サービス講習会

（内容未定）

希望者は事務局までご連絡下さい。詳細をご連絡します。

シルバー事務局 0721-33-4567

※ 交通安全講習会については自動車・バイク・自転車を利用されている会員は、必ず受講して下さい。

事務局よりのお願い

■未就業の会員の皆さんへ

事務局では、できるだけ多くの会員に就業の機会をと考えておりますが、希望や条件の不一致等により、就業の機会のない未就業の会員の方がおられます。

今後、未就業の会員の皆さんは希望職群の変更もご検討いただき、一度、事務局に足を運んで頂くかご連絡頂き相談して頂くようお願いいたします。

■会費の納入について

平成三十一年度（平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日まで）の会費（二千円）をまだ収めておられない方は、収めて下さるようお願いいたします。

年会費は、シルバーの運営を行う為の活動費の一部です「仕事の斡旋料」ではありません、その事をご理解していただき納入して下さい。

なお、一年間以上会費を滞納した時は、会員の資格を喪失いたしますのでご注意ください。

■作業確認書の提出について

作業確認書は配分金の計算に欠かせないものです。

就業された会員は必要事項をご記入のうえ、就業先で確認印をもらって、毎月二十七日までに事務局へ必着するようにお願いいたします。

配分金支払い日程のお知らせ

令和元年12月分	令和2年1月15日(水)
令和2年1月分	2月10日(月)
2月分	3月10日(火)
3月分	4月10日(金)

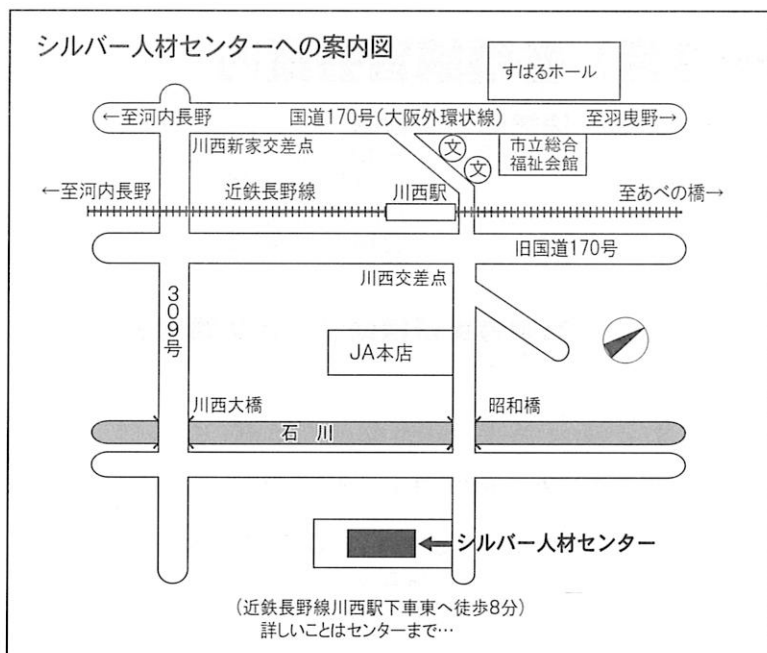
※毎月の配分金明細書は、事務局でお預かりしています。
必要な会員さんは、来所して下さい。

入会説明会のお知らせ

令和2年	1月15日(水)
	2月19日(水)
	3月18日(水)
	4月15日(水)
	5月20日(水)

※当センターでは会員を募っています。
会員皆様の友達やご近所の知り合いの方を当センターに入会をお勧め下さい。

シルバー人材センターへの案内図



○ 会 員 数 ○

（令和元年11月末日現在）

男 性	566名
女 性	236名
合 計	802名